令和2年度

環境省省市別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を 各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属する と擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に 独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び 各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

	前会計年度	本会計年度		 前会計年度	本会計年度
	/ ATT 0/T				
	(受和 2年 3月31日)	(令和 3年 3月31日)		(令和 2年 (3月31日)	令和 3年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	133,499	172,981	未払金	24	41
未収金	2,533	2,076	賞与引当金	2,047	2,045
前払金	79,901	14,955	退職給付引当金	20,421	19,471
前払費用	30	46	その他の債務等	1	5
その他の債権等	0	1			
貸倒引当金	△ 1,983	△ 1,640			
有形固定資産	548,628	631,679			
国有財産(公共用 財産を除く)	539,956	622,970			
土地	452,011	464,546			
立木竹	9,965	9,429			
建物	47,268	60,020			
工作物	30,311	85,807			
船舶	8	7			
建設仮勘定	390	3,159			
物品	8,671	8,708	負 債 合 計	22,495	21,564
無形固定資産	1,762	2,127	<資産・負債差額の部	>	
出資金	140,757	165,208		882,635	965,871
資 産 合 計	905,131	987,436	負債及び資産・ 負債差額合計	905,131	987,436

業務費用計算書

		(単位:日万円)
	前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
人件費	27,914	28,012
賞与引当金繰入額	2,047	2,045
退職給付引当金繰入額	883	1,113
補助金等	321,143	306,939
委託費	63,887	62,992
交付金	10,309	10,147
分担金	52	50
拠出金	4,569	4,897
独立行政法人運営費交付金	24,294	23,737
国有資産所在市町村交付金	0	0
一般会計への繰入	0	1
労働保険特別会計への繰入	183	228
庁費等	348,023	811,550
その他の経費	11,689	10,110
減価償却費	13,287	13,059
貸倒引当金繰入額	1,310	△ 173
資産処分損益	466	6,358
出資金評価損	228	-
本年度業務費用合計	830,294	1,281,073

資産・負債差額増減計算書

			(+B· [[7]])
		前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
I	前年度末資産・負債差額	867,832	882,635
II	本年度業務費用合計	△ 830,294	△ 1,281,073
III	財源	849,489	1,255,648
	主管の財源	22,884	2,502
	配賦財源	463,164	929,540
	自己収入	363,440	323,605
IV	無償所管換等	916	76,065
V	資産評価差額	\triangle 5,308	32,595
VI	本年度末資産・負債差額	882,635	965,871

区分別収支計算書

		(半位・日八〇
	前会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 2年 4月 1日) (至 令和 3年 3月31日)
I 業務収支	,	V
1 財源		
主管の収納済歳入額	23,051	2,501
配賦財源	463,164	929,540
自己収入	361,917	324,005
前年度剰余金受入	123,283	133,499
財源合計	971,417	1,389,546
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 31,516	△ 31,954
補助金等	△ 321,143	△ 306,939
委託費	△ 63,887	△ 62,992
交付金	△ 10,309	△ 10,147
分担金	△ 52	△ 50
拠出金	\triangle 4,569	△ 4,897
独立行政法人運営費交付金	△ 24,294	△ 23,737
国有資産所在市町村交付金	\triangle 0	\triangle 0
一般会計への繰入	\triangle 0	\triangle 1
労働保険特別会計への繰入	△ 209	△ 244
出資による支出	△ 4,200	△ 3,000
庁費等の支出	△ 356,442	△ 747,640
その他の支出	△ 11,796	△ 10,513
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 828,423	△ 1,202,119
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,080	△ 975
立木竹に係る支出	△ 355	△ 348
建物に係る支出	\triangle 2,549	△ 5,246
工作物に係る支出	\triangle 4,654	△ 4,431
建設仮勘定に係る支出	△ 853	△ 3,442
施設整備支出合計	<u></u>	△ 14,445
業務支出合計	△ 837,917	\triangle 1,216,565
業務収支	133,499	172,981
Ⅱ 財務収支		
財務収支	-	-

本年度収支	133,499	172,981
翌年度歳入繰入	133,499	172,981
本年度末現金・預金残高	133,499	172,981

1 重要な会計方針

- (1) 減価償却の方法等
 - ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(原則 5 年)に基づく 定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

- (3) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能 見込額を計上している。徴収停止等債権については、債権額の全額を貸倒見積高として計上してい る。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分 (期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る 引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 ×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当 金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

- (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

- ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について
 - · 平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

•割 引 率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
互助会訴訟控訴審		最高裁判所	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹
	315	令和2年(オ)第1191号	患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会
		令和2年(受)第1464号	社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(熊本訴訟)		熊本地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹
第1陣提訴		平成25年(ワ)第554号	患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会
第2陣提訴		平成25年(ワ)第867号	社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第3陣提訴	652		
第4陣提訴	472	平成26年(ワ)第272号	
第5陣提訴	517	平成26年(ワ)第603号	
第6陣提訴	292		
第7陣提訴 第8陣提訴		平成27年(ワ)第65号	
第9陣提訴		平成27年(ワ)第373号 平成27年(ワ)第824号	
第10陣提訴		平成27年(ワ)第399号	
第11陣提訴		平成29年(ワ)第246号	
第12陣提訴		平成30年(ワ)第1022号	
第13陣提訴	346		
水俣病不知火患者会第2次訴訟(東京訴訟)	340	東京地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹
第1陣提訴	81	平成26年(ワ)第20856号	患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会
第2陣提訴	63	平成27年 (ワ) 第3044号	社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第3陣提訴	72	平成27年(ワ)第13325号	
第4陣提訴	85	平成27年(ワ)第26920号	
第5陣提訴	40		
第6陣提訴		平成30年(ワ)第29839号	
第7陣提訴	18	令和2年(ワ)第1786号	
水俣病不知火患者会第2次訴訟(近畿訴訟)		大阪地方裁判所	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹
第1陣提訴		平成26年(ワ)第9280号	患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
第2陣提訴		平成27年(ワ)第3117号	社に対して頂吉斯頂並の文体でを求めるもの。
第3陣提訴 第4陣提訴		平成27年(ワ)第8569号 平成27年(ワ)第12836号	
第5陣提訴		平成27年(ワ)第12830万 平成28年(ワ)第5139号	
第6陣提訴	54	平成28年 (ワ) 第8641号	
第7陣提訴	40	平成28年(ワ)第11161号	
第8陣提訴		平成29年(ワ)第1066号	
第9陣提訴	36		
第10陣提訴		平成30年 (ワ) 第4318号	
第11陣提訴	22	平成30年(ワ)第10401号	
第12陣提訴	18	平成31年(ワ)第1690号	
ノーモアミナマタ第2次訴訟 (新潟訴訟)		新潟地方裁判所	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権
第1陣提訴		平成25年(ワ)第612号	限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して収
第2陣提訴		平成26年(ワ)第268号	る損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
第3陣提訴	123	平成26年(ワ)第432号	v2·3 ∪ v2₀
第4陣提訴		平成27年(ワ)第86号	
第5陣提訴		平成27年(ワ)第193号	
第6陣提訴 第7陣提訴	123	平成27年(ワ)第261号 平成27年(ワ)第374号	
第8陣提訴			
第9陣提訴	79	平成27年 (ワ) 第322万 平成28年 (ワ) 第100号	
第10陣提訴	35	平成28年(ワ)第251号	
第11陣提訴	8	平成28年(ワ)第517号	
第12陣提訴	61	平成29年 (ワ) 第210号	
第13陣提訴		平成29年 (ワ) 第322号	
第14陣提訴	8	平成29年(ワ)第429号	
第15陣提訴	96		
第16陣提訴	8	令和元年(ワ)第329号	
第17陣提訴	8	令和2年(ワ)第17号	
第18陣提訴		令和2年(ワ)第90号	
第19陣提訴	26	令和2年(ワ)第240号	
K氏訴訟	4	最高裁判所 令和2年(才)第919号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者で あるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損
	4	令和2年(受)第1155号	害賠償金の支払いを求めるもの。
		= 1 (>2, > 41100.4	

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件 川内原発差止等請求事件	17, 778	佐賀地24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第310号号 平成24年(ワ)第310号号 平成25年(ワ)第310号号 平成25年(ワ)第310号号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第322号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第304号号 平成27年(ワ)第304号 平成28年(ワ)第346号号 平成28年(ワ)第346号号 平成29年(ワ)第364号号 平成29年(ワ)第364号号 平成30年(ワ)第364号号 平成30年(ワ)第310号号 平成30年(ワ)第100号号 平成30年(ワ)第175号号 平成30年(ワ)第175号号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第347号号 平成30年(ワ)第160号号号 平成30年(ワ)第175号号 平成30年(ワ)第255号号 平成30年(ワ)第255号号 平成30年(ワ)第345号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号号	玄海原子力発電施設 (1号機〜4号機) の操業差止め及び損害賠償 (平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円) を求めるもの。
川內原発差止等請求事件	4, 926	用児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第605号 平成26年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成27年(ワ)第447号 平成28年(ワ)第456号 平成30年(ワ)第402号 中成30年(ワ)第402号 中元30年(ワ)第402号 中元30年(ワ)第426号	川内原子刀発電施設 (1号機、2号機) の操業差止め及び損害賠償 (平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円) を求めるもの。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	,	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
浜岡原子力発電所永久停 止等請求事件	, i	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設 (3号機〜5号機) の操業差止め及び損害賠償 (1人あたり10万円) を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件		新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	745	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
大飯原子力発電所運転差 止等請求事件	409	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1~4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1~4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件		大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件		福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	,	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2, 172	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1, 098	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1, 691	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6, 061	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	13, 090	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	46, 134	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

訴訟の略称 福島第一原子力発電所損	<u>請求金額</u> 756	事件番号 東京地方裁判所	訴訟の概要 平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故に
害賠償請求事件		平成27年(ワ)第13562号	より、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は 放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざる を得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境 省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を 求めるもの。
福島第一原子力発電所原 状回復等請求事件	8, 371	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号 令和元年(ワ)第85号 令和元年(ワ)第143号 令和元年(ワ)第219号 令和2年(ワ)第18号 令和2年(ワ)第169号 令和3年(ワ)第49号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	1, 625	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令年2年(ワ)第38号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	1, 021	東京高等裁判所 (原審:横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第3292号・ 令和元年(ネ)第5000号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	90	東京高等裁判所 (原審:千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第2271号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	4, 850	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大間原子力発電所建設 · 運転差止等請求事件	32	札幌高等裁判所 (原審:札幌地方裁判所) 平成30年(ネ)第159号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件		東京高等裁判所 (原審:東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	828	大阪高等裁判所 (原審:京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号・ 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	132	高松高等裁判所 (原審:松山地方裁判所) 令和元年(ネ)第164号・ 令和元年(ネ)第192号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件		名古屋高等裁判所 (原審:名古屋地方裁判 所) 令和元年(ネ)第801号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件		仙台高等裁判所 (原審:山形地方裁判所) 令和2年(ワ)第27号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴、
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	,	札幌高等裁判所 (原審:札幌地方裁判所) 令和2年(ワ)第199号・ 令和2年(ワ)第297号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	379	仙台高等裁判所 (原審:仙台地方裁判所) 令和2年(ネ)第311号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	126	福岡高等裁判所 (原審:福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件		最高裁判所 (一審:福島地方裁判所、 二審:仙台高等裁判所) 令和3年(受)第341号。 令和3年(受)第342号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。一審の結果は一部敗訴、二審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	65	東京高等裁判所 (原審:前橋地方裁判所) 令和3年(ネオ)第63号・ 令和3年(ネ受)第62号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴、二審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損 害賠償請求事件	1, 392	東京高等裁判所 (原審:千葉地方裁判所) 令和3年(ネオ)第139号・ 令和3年(ネ受)第151号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴、二審の結果は一部敗訴。

⁽注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、令和3年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額

一般会計41,714 百万円東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)29,027 百万円エネルギー対策特別会計80,269 百万円(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)78,169 百万円(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)2,099 百万円合計151,012 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額

一般会計4,409 百万円東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)169,245 百万円エネルギー対策特別会計55,738 百万円(エネルギー需給勘定、うち環境省所管分)48,385 百万円(電源開発促進勘定、うち環境省所管分)7,352 百万円合計229,392 百万円

4 追加情報

(1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

- ・東日本大震災復興特別会計(環境省所管分)
- ・エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定、うち環境省所管分)
- (2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計 年度末の計数としている。

(3) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類:国有財産貸付に係る債権、弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容:納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額 : 国有財産貸付に係る債権 80 百万円、弁償及び返納金債権 439 百万円

債権の種類:補助金の返納金債権

懸念の内容:納付期限を超えての長期滞納

金額 : 1,554 百万円

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)173 百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権及び損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰越事業に係る前払額を計上している。
- 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、委託費(概算払)の確定に伴う返還金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所 管地等を計上している。
- 「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設 (ビジターセンター)、公衆トイレ及び地方出先機 関の事務所建物等を計上している。
- 「工作物」には、主に国立公園内の歩道(木道)、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- 「船舶」には、主に九州地方環境事務所の船舶等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業(主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等)について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相 当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、地上権等については国有財産台帳価格、 ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上 している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を 計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計及び復興庁において計上する退職給付引当金 のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属 する部分を計上している。
- 「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に 係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上 している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」 及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関 する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。

- 「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働 保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の 科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単 独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- 「資産処分損益」には、有形固定資産の除却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、前会計年度において、国立研究開発法人国立環境研究所に対する出資金に 係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産·負債差額增減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入 額との差額を計上している。
- 「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等、国有財産台帳の誤謬訂正額等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳 価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、弁償及返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上して いる。
- ・「自己収入」には、特別会計における雑収入等を計上している。
- 「前年度剰余金受入」には、エネルギー対策特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に 係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計 上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」 及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関 する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関分担金等の支出額を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関等拠出金等の支出額を計上している。

- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環 境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- 「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働 保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、 他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単 独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の 「現金・預金」と一致する。
- (6) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報
 - ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
 - ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
 - ③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社(平成27年度末までは東京電力株式会社)に対する求償については、環境省一般会計・東日本大震災復興特別会計においては、令和2年度末までに3,407,960百万円求償し、うち2,861,615百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位:百万円)

(中位:日本)						(単位:日万円)
	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対策 特別会計 (エネルギー需給 勘定)	エネルギー対策特 別会計 (電源開発促進 勘定)	相殺消去	合算合計
<資産の部>						
現金・預金	-	-	157, 037	15, 943	-	172, 981
未収金	519	0	1,554	1	-	2,076
前払金	1	14, 954	_	-	_	14, 955
前払費用	45	-	-	1	-	46
その他の債権等	1	178	-	-	△ 178	1
貸倒引当金	△ 84	△ 0	△ 1,554	△ 1	_	△ 1,640
有形固定資産	622, 838	3, 458	382	4, 999	-	631, 679
国有財産(公共用財産を除く)	619, 945	2,861	_	162	_	622, 970
土地	464, 512	-	-	33	-	464, 546
立木竹	9, 429	-	-	-	-	9, 429
建物	59, 893	-	-	126	-	60, 020
工作物	85, 804	-	-	2	-	85, 807
船舶	7	-	-	-	_	7
建設仮勘定	297	2,861	-	-	-	3, 159
物品	2,892	596	382	4,836	_	8, 708
無形固定資産	2, 112	0	-	14	_	2, 127
出資金	160, 472	4, 736	-	-	-	165, 208
資産合計	785, 907	23, 328	157, 420	20, 959	△ 178	987, 436
<負債の部>						
未払金	17	1	-	21	-	41
賞与引当金	1,210	336	-	499	-	2, 045
退職給付引当金	14, 704	1, 286	3	3, 475	-	19, 471
その他の債務等	184		_	-	△ 178	5
負債合計	16, 118	1, 624	3	3, 996	△ 178	21, 564
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	769, 789	21, 703	157, 416	16, 962		965, 871

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位:百万円)

内容	本年度末残高
政府預金 (日本銀行預金)	172, 981
合計	172, 981

② 未収金の明細

債権の種類	相手先	本年度末残高
返納金債権	民間団体、個人	1,716
損害賠償金債権	民間団体、個人	278
物件使用料債権	民間団体、個人	80
物品壳払収入	民間団体、個人	0
延滞金債権	個人	0
免許及び手数料債権	個人	0
歳入外債権	民間団体	0
合計		2, 076

③ その他の債権等の明細

(単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融資特別会計特定国有 財産整備勘定		新施設の引渡しを受けていない が、旧施設を相手先に引継いだも の
委託費返還金	地方公共団体	0	委託費 (概算払) の確定に伴う返 還金
合計		1	

④ 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

							(平匹・ログ11)
区分	貸付金等の残高			貸	資別当金の残	高	
(上)	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額		,,,,,,
未収金	2, 533	△ 456	2,076	1,983	△ 343	1,640	未収金のうち履行期限到来等債権に
徴収停止等債権	81	△ 81	0	81	△ 81	0	ついては、個別に債権ごとの回収可 能性を勘案した回収不能見込額を計
履行期限到来等債権	2, 452	△ 375	2,076	1,902	△ 262		上している。徴収停止等債権につい
合計	2, 533	△ 456	2, 076	1, 983	△ 343	1, 640	ては、債権額の全額を貸倒見積高と して計上している。

⑤ 固定資産の明細

					(-	4位・日刀 口/
区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償 却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	539, 956	163, 187	81, 340	9, 978	11, 144	622, 970
行政財産	497, 325	158, 854	75, 798	5, 261	11, 286	586, 406
土地	452, 011	2, 311	1, 104	-	11, 328	464, 546
立木竹	2, 107	67	9	-	△ 41	2, 123
建物	19, 049	19, 183	201	1, 279	-	36, 752
工作物	23, 758	60, 426	386	3, 980	-	79, 817
船舶	8	-	-	1	-	7
建設仮勘定	390	76, 865	74, 096	-	-	3, 159
普通財産	42, 630	4, 332	5, 541	4, 716	△ 142	36, 563
立木竹	7, 858	340	750	-	△ 142	7, 305
建物	28, 219	3, 121	4, 428	3, 644	-	23, 268
工作物	6, 552	870	362	1, 072	-	5, 989
物品	8, 671	3, 995	921	3, 036	-	8, 708
小計	548, 628	167, 182	82, 261	13, 014	11, 144	631, 679
(無形固定資産)						
国有財産	1, 647	420	15	_	-	2, 051
行政財産	1, 647	420	15	_	-	2, 051
地上権等	1, 647	420	15	_	-	2, 051
ソフトウェア	92	5	_	44	-	53
ソフトウェア仮勘定	3	5	5	-	_	3
電話加入権	18	-	-	-	-	18
小計	1, 762	431	21	44	-	2, 127
合計	550, 391	167, 613	82, 283	13, 059	11, 144	633, 806

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位:百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年 度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業							
(環境安全事業勘定)	43, 976	△ 30, 276	3,000	-	49, 662	-	66, 362
(中間貯蔵事業勘定)	4, 807	216	_	_	△ 287	1	4, 736
○独立行政法人							
国立環境研究所	22, 434	-	_	ı	712	I	23, 147
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務 勘定)	45, 491	△ 39, 419	-	-	39, 466	-	45, 538
(基金勘定)	14, 244	△ 4,842	_		5, 045		14, 446
(承継勘定)	9, 803	△ 9,322			10, 495		10, 977
合計	140, 757	△ 83, 644	3,000		105, 095		165, 208

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位:百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業									
(環境安全事業勘定)	204, 966	138, 604	66, 362	33,000	33, 000	100.00%	66, 362	66, 362	法定財務諸表
(中間貯蔵事業勘定)	12, 172	7, 435	4, 736	5,024	5, 024	100.00%	4, 736	4,736	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	44, 788	21, 641	23, 147	36, 793	36, 793	100.00%	23, 147	23, 147	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業 務勘定)	58, 144	12, 606	45, 538	6, 071	6, 071	100.00%	45, 538	45, 538	法定財務諸表
(基金勘定)	167, 047	152, 600	14, 446	9, 401	9, 401	100.00%	14, 446	14, 446	法定財務諸表
(承継勘定)	11, 167	189	10, 977	481	481	100.00%	10, 977	10,977	法定財務諸表
合計	498, 286	333, 077	165, 208	90,771	90, 771	-	165, 208	165, 208	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

					(単位:日万円)
出資先	国からの出 資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業 (環境安全事業勘定)	33, 000	66, 362	49, 662	16, 300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
○独立行政法人					
国立環境研究所	36, 793	23, 147	712	14, 358	平成28年度、29年度、30年度 及び令和元年度
合計	69, 793	89, 509	50, 375	30, 658	

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
外国送金取組不足額	日本銀行	17
児童手当	職員	21
遺族補償年金等	職員	2
消費税等	税務署	0
合計		41

② 退職給付引当金の明細

(単位:百万円)

る引当金 合計	20, 421	2, 064	1, 113	330 19, 471
国家公務員災害補償年金に係	339	15	c	220
整理資源に係る引当金	2, 567	377	40	2, 229
退職手当に係る引当金	17, 515	1,671	1,066	16, 910
区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高

(注)本年度取崩額1,671百万円のうち4百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等

債務の種類	相手先	本年度末残高
東日本大震災復興特別会計において計上し ている退職給付引当金のうち、環境省一般 会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	5
合計		5

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の業務費用の明細

(単位:百万円)

						(単位・日ガロ)
	一般会計	東日本大震災復興特別会計	エネルギー対策 特別会計 (エネルギー需給 勘定)	エネルギー対策 特別会計 (電源開発促進勘 定)	相殺消去	合算合計
人件費	17, 126	3, 951	5	6, 929	-	28, 012
賞与引当金繰入額	1, 210	336	_	499	-	2, 045
退職給付引当金繰入額	831	117	0	164	_	1, 113
補助金等	155, 737	28, 683	112, 860	9, 658	-	306, 939
委託費	4, 820	13, 026	35, 640	9, 505	-	62, 992
交付金	10, 147	-	_	_	-	10, 147
分担金	15	-	35	_	-	50
拠出金	2, 808	-	1, 577	512	-	4, 897
独立行政法人運営費交付金	23, 737	-	_	_	-	23, 737
国有資産所在市町村交付金	_	-	_	0	-	0
一般会計への繰入	_	-	_	1	-	1
エネルギー対策特別会計への繰入	224, 070	_	_	_	△ 224,070	-
労働保険特別会計への繰入	228	-	_	_	_	228
庁費等	33, 962	765, 050	246	12, 290	-	811, 550
その他の経費	610	9, 268	15	215	_	10, 110
減価償却費	11, 122	4	12	1,920	_	13, 059
貸倒引当金繰入額	△ 29	△ 144			_	△ 173
資産処分損益	5, 603	341	385	26	_	6, 358
本年度業務費用合計	492, 003	820, 635	150, 780	41,724	△ 224,070	1, 281, 073

(2) 補助金等の明細

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>	但于元	並領	文田自む
<補助金/			
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費 補助金	民間団体等	11	途上国において我が国の技術及び経験を活かした代替フロン等の回収・破壊等を実施するとともに、JCM(二国間クレジット制度)を通じてクレジットを獲得するための経費に対する補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	都道府県	3, 366	海洋漂着物等地域対策推進事業として、地方公共団体等が実施する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策及び漂流・海底ごみの回収・処理等の取組に要する経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推 進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費 補助金	地方公共団体	916	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法 投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支 障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推 進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費 補助金	(公財) 産業廃棄物処 理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法 投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障 除去等事業に対して支援するための基金の造 成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推 進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補 助金	地方公共団体	30, 129	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22 条の規定により、災害その他の事由により特 に必要となった廃棄物の処理を行うために要 する費用の一部を補助

(日) 政等等集物処理促進管備 他方公共団体 他方公共団体 会司元年研練半島自創以公今和元東日本佐 日 経験物の収集 運搬及び外分に係る事業に見 大阪海広城路海環境 日 経験物の収集 運搬及び外分に係る事業に見 大阪海広城路海環境 日 経験物の収集 運搬及び外分に係る事業に見 大阪海広城路海環境 日 原素物処理設置整備 日 原素物処理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 原素物处理放置整備 日 東京	カチ	和工件	△ 梅西	(単位:百万円)
(日) 2 古等能案物処理促進管確	名称	相手先	金額	支出目的
日日 原薬物処理施設整備費輸出 個センター 214 経費の一部補助 214 経費の一部補助 214 経費の一部補助 214 経費の一部補助 214 原薬物処理施設整備費 中間貯蔵・環境安全等 6,015 経費の一部補助 215	進費 (目)災害等廃棄物処理促進費補	地方公共団体	601	風により被害を受けた市町村が実施する災害 廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要
(項) 廃棄物処型施設整備費 市町 (日) 水方細上脚枝地域緩興等事業制助金差額 (用) 北方細上脚枝地域緩興等事業制助金差額 (現) 生物多様性保全等進進費 (日) 環境保全施設整備費補助金 (日) 国立公園等資源整備事業費 (日) 国立公園等資源整備事業費 (担) 国产型设置公育健康提出费 (日) 公有保健福祉事業費補助金 (銀) 環境保健対策推進費 (日) 公有保健活业等業費補助金 (銀) 環境保健対策推進費 (日) 公有保健活业等業費補助金 (現) 環境保健対策推進費 (日) 自立立建型公育健康被育予的事業補助金 (現) 環境保健対策推進費 (日) 自立立建型公育健康被育予的事業補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水有保健和工作企业 (現) 環境保健対策推進費 (日) 水有保健和工作企业 (現) 環境保健対策推進費 (日) 原域保健对策推進費 (日) 原域保健对策推进费 (日) 水疾病治合对策能速整備費 地方公类团体 (項) 環境保健对策推进费 (日) 水疾病治分对费量相助金 (項) 環境保健对策推进费 (日) 水疾病治分增度 (日) 水疾病治疗 (日) 水疾病治治 (日) 北京教育企会的情况 (日) 北京教育企会的情况 (日) 北京教育企会的情况 (日) 北京教育及用度设计、原域的企业的研究企业的企业分析分别,企业的企业分析分别。 (項) 原境 経済 社会の総合的 (日) 地域保養化学分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析的,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析分别,企业分析的,企业分析分别,企业分析的,企业分析的,企业分析分别,企业分析的,企业分析分别,企业分析的,企业分析			214	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する 経費の一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (日) 環境保全施設整備費補助金 (項) 国際観光旅客税財源観光振 安本法人等 (日) 国立公園等資源整備事業費 (日) 国立公園等資源を機事業費 (日) 以表子保健対策推進費 (日) 以表子保健対策推進費 (日) 以表子保健対策推進費 (日) 水保病経分素養健康被告予 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策量機助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策量補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策量構助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策登離情報 (日) 水保病総合対策登離情報 (日) 水保病総合対策登離情報 (日) 水保病総合対策登離情報 (日) 水保病総合対策登離情報 (日) 水保病総合対策を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策経進費 (日) 水保病総有等と支援する事業として能不県が発行した地力保の環境に要する経費の同東に対する一部補助助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総育等と発情で等し、それにより開始の金を案件等によりに対する一部補助の金を交付する維助・(項) 環境・経済・社会の統合的 共間団体 (日) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 共間団体 (日) 地域環境保全対策機動金			6, 015	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する 経費の一部補助
(項) 環境保全施設整備費補助金 地方公共団体等 (項) 生物多様性保全等指進費 (目) 環境保全施設整備費補助金 (項) 国際観光旅客稅財飯観光版 (田) 国立公園等資源整備事業費 補助金 (項) 国際観光旅客稅財飯観光版 (田) 国立公園等資源整備事業費 相助金 (項) 国際観光旅客稅財飯観光版 (理) 国際観光旅客稅財飯観光版 (項) 環境保健对策推進費 (日) 公吉保健福社事業費補助金 (強)環境再生保全機構 (目) 自立支援型公告健康被告予助事業補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水俣病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策量補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策遺襲整備費 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策遺襲整備費 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策遺間改整備費 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病経費を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病経費を整備するために必要な経費に関する経費の同具に対する一部補助 の金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病経費を整備するために必要な経費に関する企業と表記すると表でに必要な経費に関する権助金を発行すると表でに必要な経費に関する権助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病対策として作行の国立を受ける基準として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助・ など、大保病経費を整備するために必要な経費に対する・ (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病対策として原本環が発行した地方候の低速に要する経費の同果に対する・ (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病対策として行う国立を関策を関係を対する結構助・ など、大保病経費を整備するために必要な経費に対する補助・ など、大保病経費を整備するために必要な経費に関する・ (項) 成境保健対策推進費 (日) 水保病経費を要素を実施するに、クリーン・ 23 水保病対策として行う国立を発育に対する・ (項) 成境保健対策推進費 (日) 水保病経費を関係を対策を発しまする経費に関する・ (項) 成境保健対策を経費・2000円に、カイド・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グリーン・ボン・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・グロ・	(目) 北方領土隣接地域振興等事	市町	0	「北方領土等の解決の促進のための特別措置 に関する法律」に基づく補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策権進費 (目) 水俣病総合対策権進費 (目) 水保病総合対策施設整備費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水保病総合対策推進費 (目) 水保病総合対策推進費 (目) 水保病総合対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設整備費 補助金 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設整備費 (日) 水保病総合対策が施設整備費 (日) 水保病総合対策が施設整備費 (日) 水保病総合対策が施設を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設整備費 (日) 水保病総合対策が施設を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病総合対策が施設を整備するために必要な経費に対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病対策として熊本県が発行した地方値の保護で要する経費の同県に対する一部補助 323 対する補助 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水保病対策として熊本県が発行した地方値の保護で要する経費の同県に対する一部補助・ 323 対する補助 (項) 環境保全対策費補助金 (項) 環境保全対策費補助金 (項) 原境保全対策費補助金 (項) 原境保全対策費補助金・定行する・シャン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		民間団体等	52	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等 事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全 施設等の施設整備事業に要する経費に対する 一部補助
(日) 国立公園等資源整備事業費 相助金 地方公共団体 関際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助金 国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業と要する経費に対する補助 国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業と要する経費に対する利助 関等資源の整備事業に要する経費に対する治力 関等資源の整備事業に要する経費に対する治力 関等資源の整備事業と要する経費に対する活理 は (独) 環境保健対策推進費 (独) 環境保健対策推進費 (独) 環境保健対策推進費 (は) 環境保健対策推進費 (は) 環境保健対策推進費 (国) 市立支援型公舎健康被害予 おびま (国) 環境保健対策推進費 (国) 水俣病総合対策費補助金 地方公共団体 10,436 水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する (国) 環境保健対策推進費 (国) 水俣病総合対策施設整備費 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水俣病総合対策施設整備費 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水俣病総合対策施設整備費 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (日) 水俣病経体対策推進費 (日) 水俣病経体対策推進費 (日) 水俣病経体対策推進費 (日) 水俣病経体対策推進費 (日) 水俣病経体が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が変極が		地方公共団体等	103	容・譲渡のための施設整備事業に要する経費
理費	興費 (目)国立公園等資源整備事業費	公益法人等	958	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公 園等資源の整備事業に要する経費に対する補 助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予 防事業補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費 (国) 水俣病対策地方債償還費補 助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補 助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水保病対策として熊本県が発行した地方債の債運に要する経費の同県に対する一部補助 323 (項) 環境保健対策推進費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 (国) 環境と経済・社会の統合的 (国) 環境を発行等し、それにより調道した民間資金を活用して適応プロジェクト等な発行等コストの一部へ補助金を受付する発行等コストの一部へ補助金を受付する発行等コストの一部へ補助金を受付する事業への補助 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (国) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (国) 廃棄物処理施設災害復旧事業費の一部補助	興費 (目)国立公園等資源整備事業費	地方公共団体	169	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費 補助金 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水保病対策地方債償還費補 地方公共団体 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水保病対策地方債償還費補 地方公共団体 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向し、費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 (国) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 (国) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 (国) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 (国) 地域環境保全対策費補助金 (項) 原業物処理施設災害復旧事 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 (国) 廃棄物処理施設災害復旧事 (国) 廃棄物処理施設災害復旧事 (国) 廃棄物処理施設災害復旧事		(独)環境再生保全機構	27	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健 康被害の補償等に関する法律」第51条に基づ く一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費 補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費 補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補 助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 原薬物処理施設災害復旧事 業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事	(目) 自立支援型公害健康被害予	(独)環境再生保全機構	199	
(目) 水俣病総合対策施設整備費 補助金 (項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補 助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的 向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 (項) 原棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事		地方公共団体		
(目)水俣病対策地方債償還費補助金 (項)環境・経済・社会の統合的向上費(目)地域環境保全対策費補助金 (項) 環境・経済・社会の統合的向上費(目)地域環境保全対策費補助金 (項) 聚棄物処理施設災害復旧事業費(目)廃棄物処理施設災害復旧事	(目) 水俣病総合対策施設整備費	地方公共団体	203	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
向上費 (目) 地域環境保全対策費補助金 23 U・民間資金を活用して適応プロジェクト等 の環境改善事業を実施する場合に、グリーンボンド・グリーンローン等の発行等の際に要する発行等コストの一部へ補助金を交付する事業への補助 (項) 廃棄物処理施設災害復旧事 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事 (1) 廃棄物処理施設災害復旧事 (1) 原棄物処理施設災害復旧事 (1) 原棄物処理施設災害復旧事 (2) 災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助	(目) 水俣病対策地方債償還費補	地方公共団体	323	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の 償還に要する経費の同県に対する一部補助
業費 (目)廃棄物処理施設災害復旧事 (目)廃棄物処理施設災害復旧事 (1) 廃棄物処理施設災害復旧事 (1) 成業の事業費の一部補助	向上費	民間団体	23	リーンローン等を発行等し、それにより調達 した民間資金を活用して適応プロジェクト等 の環境改善事業を実施する場合に、グリーン ボンド・グリーンローン等の発行等の際に要 する発行等コストの一部へ補助金を交付する
	業費 (目)廃棄物処理施設災害復旧事	地方公共団体等	5, 600	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助

名称	相手先	金額	(単位:百万円) 支出目的
(項)原子力安全確保費	相手先 民間団体等	並領	文田目的 民間団体等が実施する原子力規制に係る教育
(目)原子力人材育成等推進事業費補助金	安全 (1)	201	氏間団体等が美施する原子力規制に係る教育研究等を目的とした原子力規制人材育成事業を行うために必要な経費に対する補助
(項)環境保全復興政策費 (目)放射線量低減対策特別緊急 事業費補助金	県市町村		「平成23年3月11日に発生した東北地方太平 洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放 出された放射性物質による環境の汚染への対 処に関する特別措置法」(平成23年法律第 110号)に基づいて地方公共団体が実施する 放射線量低減対策に要する経費に対する補助
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物処理 事業費補助金	県市町村、一部事務組 合	912	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物等を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物処理 事業費補助金	民間団体		特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助、及び指定廃棄物の指定が解除された廃棄物を処理するため、当該廃棄物の処理に要する経費に対する補助
(項)環境保全復興政策費 (目)廃棄物処理施設整備事業費 補助金	民間団体	529	特定復興再生拠点整備事業等から生じる不燃 性廃棄物をリサイクルするため、民間団体が 整備する処理施設に要する経費に対する補助
(項) エネルギー需給構造高度化 対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事 業費等補助金	民間団体等	94, 103	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的 とした設備等及び技術開発等に対する補助
(項) 原子力安全規制対策費 (目) 原子力災害対策事業費補助 金	量子科学技術研究開発 機構等	2, 669	原子力災害時における医療体制の整備及び実 効性の確保のための補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推 進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	1, 961	大規模災害等に備え地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設の整備事業等に要する経費 に充てるための交付金の交付等
(項)廃棄物処理施設整備費 (目)循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	79, 731	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	2, 347	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項)離島振興事業費 (目)循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1, 110	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項)沖縄開発事業費 (目)循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1, 049	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成 推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整 備事業等に対する金額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	地方公共団体	782	浄化槽設置整備推進事業及び公共浄化槽等整 備推進事業に対する交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	公益法人等		新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復を図るため行う国立公園等誘客推進事業等に要する費用に充てるための民間団体に対する交付金の交付等

	(単位:百万円)				
名称	相手先	金額	支出目的		
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	都道府県等	2, 086	都道府県が行う「鳥獣保護管理法」に基づく 指定管理鳥獣捕獲等事業等に対し、必要な経 費の一部を交付		
(項)環境保全施設整備費 (目)生物多様性保全回復施設整 備交付金	都道府県	32	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付		
(項)環境保全施設整備費 (目)環境保全施設整備交付金	都道府県	45	地方公共団体が行う国立公園等の施設の整備 のうち、都道府県が策定する環境保全施設整 備計画に位置づけられた事業を対象とした交 付金		
(項)沖縄振興交付金事業推進費 (目)沖縄振興公共投資交付金	沖縄県	8	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の 規定による沖縄の振興に資する事業等の実施 に要する経費に充てるための沖縄県に対する 交付金		
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	都道府県	3, 147	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離 自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等 の施設の整備のうち、都道府県が策定する自 然環境整備計画に位置づけられた事業を対象 とする交付金		
(項)環境保健対策推進費 (目)公害健康被害補償給付支給 事務費交付金	地方公共団体	1,070	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付		
(項)環境保健対策推進費 (目)石綿健康被害救済事業交付金	(独)環境再生保全機構	420	「石綿による健康被害の救済に関する法律」 に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、救 済給付の支給及び事務処理に要する費用に充 てるための資金を交付		
(項)環境保健対策推進費 (目)放射線健康影響調査等交付 金	福島県	159			
(項)東日本大震災復興事業費 (目)循環型社会形成推進交付金	市町、一部事務組合	26, 183	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、 市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等の うち特定被災地方公共団体に指定されている 市町村等が整備する施設の整備事業に対する 交付金		
(項)原子力災害復興再生支援事業費 (目)福島再生加速化交付金	県市町	108	原子力災害からの復興を図るため行う福島再 生加速化事業に要する経費に充てるための地 方公共団体に対する交付金		
(項)環境保全復興政策費 (目)原子力災害影響調査等交付 金	県	800	環境放射線モニタリング事業に要する経費に 充てるための地方公共団体に対する交付金		
(項) エネルギー需給構造高度化 対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事 業費等交付金	地方公共団体	18, 757	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金		
(項)原子力安全規制対策費 (目)原子力施設等防災対策費交 付金	道府県	6, 974	原子力発電施設等の周辺における環境放射線 の調査等に要する費用に充てるための交付		
(項)原子力安全規制対策費 (目)原子力災害影響調査等交付 金	福島県	13	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付		
合計		306, 939			

		•	(単位:百万円)
名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	47	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項)地球温暖化対策推進費 (目)気候変動影響研究調査等委 託費	民間団体等	71	気候変動影響評価に関する情報の収集及び地域 の適応の促進等を委託
(項)地球温暖化対策推進費 (目)気候変動影響研究調査等地 方公共団体委託費	地方公共団体	54	地方公共団体を対象に、区域内の気候変動影響 や適応に関する情報の収集・分析等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調查委託費	(国)国立環境研究所	101	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境 保全等のための試験研究を委託
(項)地球環境保全費 (目)環境保全調査等委託費	民間団体等	97	開発途上国における環境保全に資する方策を推 進し、環境分野における国際協力を強化するた めの業務を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	119	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の 委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全 費 (目) 環境保全調査等地方公共団 体委託費	地方公共団体	290	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 本省放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体	4	環境放射線等モニタリングポスト等を設置している国設酸性雨測定所の所在自治体に対し、環境試料及び記録紙の回収・送付、測定装置等の動作監視等を委託
(項)廃棄物・リサイクル対策推進費(目)環境保全調査等委託費	民間団体	69	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニ フェストシステムの機能強化を委託
(項)廃棄物・リサイクル対策推 進費(目)環境保全調査等地方公共団 体委託費	地方公共団体	54	産業廃棄物の安全かつ確実な処理の推進のため に実施する処理事業監視・啓蒙活動及び施設周 辺の環境モニタリング調査等の事業を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	260	自然環境の保全、生物多様性の確保等について の調査検討等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団 体委託費	地方公共団体		絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための増殖 事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	121	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・ データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団 体委託費	地方公共団体	51	有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に 係る緊急措置事業を委託
(項)環境保健対策推進費 (目)環境保全調査等委託費	民間団体	113	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の 医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項)環境保健対策推進費 (目)環境保全調査等地方公共団 体委託費	地方公共団体	97	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査 研究及び石綿ばく露者の健康管理に係る試行調 査等を委託
(項)環境・経済・社会の統合的 向上費 (目)環境保全調査等委託費		106	地域における持続可能な社会・経済づくりを拡大するためのグリーンプロジェクト等の市場調査、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討に係る業務を委託
(項)環境政策基盤整備費 (目)環境保全調査等委託費	民間団体等	158	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的 環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するた めの研究等を委託

			(単位:百万円)
名称	相手先	金額	支出目的
(項)環境政策基盤整備費 (目)公害調査等委託費	民間団体等	1, 829	原子力被災者に適切な健康管理を講ずるととも に、健康不安の解消を図るための、健康影響調 査研究や情報発信に係る業務等を委託
(項)環境政策基盤整備費 (目)公害調査等地方公共団体委 託費	都道府県・政令指定都市	95	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項)原子力安全確保費 (目)原子力利用安全対策等業務 委託費	民間団体等	23	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項)原子力安全確保費 (目)保障措置業務委託費	(公財)核物質管理セン ター	422	国際規制物資の使用の状況に関する情報処理業 務を原子炉等規制法に基づく指定情報処理機関 に委託
(項)原子力安全確保費 (目)放射線対策委託費	民間団体等	185	放射線による障害の防止に関する調査研究の実 施に係る事業等の委託
(項)放射能調査研究費 (目)放射能測定調査委託費	民間団体等	323	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委 託
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物処理 業務委託費	民間団体	28	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質汚染廃棄物処理 業務地方公共団体委託費	市町村、一部事務組合	90	指定廃棄物等の保管、処理等を委託
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質測定調査委託費	公益法人	66	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響について、環境中の人工放射能 の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項)環境保全復興政策費 (目)放射性物質測定調查委託費	独立行政法人	938	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発 電所事故の影響について、環境中の人工放射能 の環境放射能レベルに関する調査を委託
(項)環境保全復興政策費 (目)放射線対策委託費	民間団体	197	原子力災害からの復興を図るための環境モニタ リング等の充実に係る事業の委託
(項)環境保全復興事業費 (目)放射性物質除去土壤等管理 事業委託費	中間貯蔵・環境安全事業 株式会社	11, 705	中間貯蔵施設における除去土壌等の保管、工事 発注支援業務等を委託
(項) エネルギー需給構造高度化 対策費 (目) 二酸化炭素排出抑制対策事 業費等委託費	民間団体等	35, 640	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的と した調査及び研究等を委託
(項)電源利用対策費 (目)軽水炉等改良技術確証試験 等委託費	国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構	571	保障措置分析手法の開発や高度化に資するため、国際原子力機関の依頼に基づく試料の分析 等の委託
	民間団体	10	
(項)原子力安全規制対策費 (目)原子力施設等防災対策等委 託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	2, 915	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の 委託
	民間団体等	5, 427	
(項)原子力安全規制対策費 (目)原子力発電施設等安全技術 対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	68	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシ ミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作 成等の委託
	民間団体等	342	
(項)原子力安全規制対策費 (目)原子力災害影響調査等委託 費	民間団体	169	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解 消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測 定・結果の説明の実施に係る委託
合計		62, 992	

(4) 交付金の明細

(単位:百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項)自動車重量税財源公 害健康被害補償費 (目)公害健康被害補償納 付金交付金	(独) 環境再生保全機構	7, 197	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項)原子力安全確保費 (目)保障措置業務交付金	(公財)核物質管理セン ター	2 9/19	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制 に関する法律」に基づき、指定保障措置検査 等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務 に要する費用の全部又は一部に相当する額を 交付
合計		10, 147	

(5) 分担金の明細

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推 進費 (目) 政府開発援助国際自 然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推 進費 (目) 経済協力開発機構等 分担金	国際湿地保全連合	4	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等 分担金	経済協力開発機構	7	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施の ために必要な経費の分担金
(項) エネルギー需給構造 高度化対策費 (目) 国際再生可能エネル ギー機関分担金	国際再生可能エネルギー 機関	35	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的 に促進するための事業を行う国際再生可能エネ ルギー機関に対する分担金
合計		50	

名称	相手先	金額	(単位:自万円) 支出目的
(項) 地球温暖化対策	気候変動枠組条約事務局	五七月六	国際排出量取引が正常に実施されているかど
推進費	7 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	100	うかをチェックする取引ログ等、国際データ
(目) 経済協力開発機		168	管理システムの整備・運用、パリ協定及びカ
構等拠出金	for alable 1. He as 100 100 100		ンクン合意等の実施に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費	経済協力開発機構等		経済協力開発機構が行う気候変動関連プログ
(目)経済協力開発機 構等拠出金		1 230	ラム、環境保全成果レビュープログラム及び 環境保健安全プログラム等実施のために必要
併守拠山並		1, 200	
(項) 地球環境保全費	国連環境計画等		国際連合環境計画本部及び国際環境技術セン
(目) 政府開発援助国 際自然保護連合等拠出		311	ターの運営経費並びに世界適応ネットワーク 事務局が行う事業実施のために必要な経費等
金			の拠出
「項)大気・水・土壌	国際連合地域開発セン		UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現に
環境等保全費	ター等		貢献するために必要な経費等の拠出
(目)経済協力開発機		285	XIII Y TESTER SEED TO SEED
構等拠出金			
(項) 廃棄物・リサイ	バーゼル条約事務局等		バーゼル条約事務局等が行う有害廃棄物の環
クル対策推進費		196	境上適正な管理の促進に係る事業及び有害廃
(目)経済協力開発機 構等拠出金		136	棄物の不法輸出入防止に関するアジアネット ワーク事業に対する拠出等
(項) 廃棄物・リサイ	国際連合地域開発セン		「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及
クル対策推進費	ター	0.4	「アジア太平洋3R白書」の策定等に対する拠
(目)政府開発援助国際連合地域開発セン		94	Д
ター拠出金			
(項) 生物多様性保全	国際自然保護連合		国際自然保護連合が行う東アジアの途上国に
等推進費			おける生物多様性保全のためのプロジェクト
(目) 政府開発援助国		7	実施のために必要な経費の拠出
際自然保護連合等拠出 金			
(項) 生物多様性保全	カルタヘナ議定書事務局		 地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と
等推進費	等		浦準の確保に答するために必要な経費等の拠
(目) 経済協力開発機	*	233	出
構等拠出金			
(項) 化学物質対策推	残留性有機汚染物質に関		残留性有機汚染物質による汚染を防止するた
進費 (目)経済協力開発機	するストックホルム条約 事務局等	181	次面性有機行業物員による行業を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等 の拠出
(日) 経済協力開発機 構等拠出金	尹幼 问守		V J JKE LIJ
(項)環境・経済・社	国連大学		国連大学が行うESDプログラム推進事業及び
会の統合的向上費		140	SDGs達成への統合的な取組のためのガイドラ
(目)経済協力開発機		140	イン作成等に対する拠出
構等拠出金 (項)環境政策基盤整	国連環境計画		国連環境計画が行う海洋プラスチックごみ関
(頃)塚児以永基監登 備費	四足垛児司 四		国連環境計画が行う海洋ノブステックとみ関連の取組に必要な経費等の拠出
(目)経済協力開発機		19	A SULLY OF THE PROPERTY OF THE
構等拠出金			
(項) エネルギー需給	アジア開発銀行等		途上国において、優れた低炭素技術を取り入
構造高度化対策費			れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低岸書なる。の移行につかばえなります。
(目) 国際エネルギー 機関等拠出金		1, 577	低炭素社会への移行につなげるとともに、削 減分について二国間オフセット・クレジット
100万寸比山亚			制度でのクレジット化を図るため等に必要な
			経費を拠出
(項)原子力安全規制	国際原子力機関等		原子力安全基準・規制の策定・見直し等に関
対策費			する事業等への参画及び我が国の原子力規制
(目) 国際原子力機関		512	の向上に繋がる検討に資する情報収集を行う
等拠出金			事業等に対する拠出
合計		4, 897	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位:百万円)

相手先	金額	支出目的
(独) 環境再生保全機構		「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(独) 環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金 額の全部又は一部に相当する金額を交付
(国)国立環境研究所		「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(国) 国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額 の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	23, 737	

(8) 国有資産所在市町村交付金の明細

(単位:百万円)

名 称	相 手 先	金額	支出目的
(項)事務取扱費 (目)国有資産所在市町村 交付金	地方公共団体		原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対す る交付金
合計		0	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

		一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対 策特別会計 (エネルギー需 給勘定)	エネルギー対 策特別会計 (電源開発促進 勘定)	相殺消去	合算合計
Ι	前年度末資産・負債差額	664, 782	82, 962	116, 129	18, 760	1	882, 635
Π	本年度業務費用合計	△ 492,003	△ 820,635	△ 150,780	△ 41,724	224, 070	△ 1, 281, 073
Ш	財源	489, 704	760, 104	191, 238	38, 673	△ 224,070	1, 255, 648
	主管の財源	2, 502	I	I	-	1	2, 502
	配賦財源	487, 201	442, 338	ı	-	1	929, 540
	自己収入	I	317, 765	5,011	829	1	323, 605
	他会計からの受入	T	T	186, 226	37, 843	△ 224,070	-
IV	無償所管換等	74, 639	△ 657	829	1, 253	1	76, 065
V	資産評価差額	32, 666	△ 70		△ 0	1	32, 595
VI	本年度末資産・負債差額	769, 789	21, 703	157, 416	16, 962	I	965, 871

(2) 財源の明細

① 主管の財源の明細

			(TE - D /2 1 1)
款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	771
国有	国有財産使用収入	個人等	209
	許可及手数料	独立行政法人等	33
	弁償及返納金	地方公共団体等	1, 382
諸収入	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	27
	物品壳払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	77
合計			2, 502

② 特別会計の財源の明細

(単位:百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	5, 011
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	829
小計		5, 840	
		災害等廃棄物処理事業費負担金収入	203
		雑収入	1,839
東日本大震災復興特別会計	自己収入	事故由来放射性物質汚染対処費回 収金収入	315, 722
		小計	317, 765
合計			323, 605

(3) 無償所管換等の明細

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
, ,,	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘	立识	貝圧守の四谷	新施設の引渡しを受けていない	湘石
財政投融資特別会計特 定国有財産整備勘定へ	財政技融資特別会計特定国有財産整備 定	0	スの他の傳播体	新旭設の引張しを受けていない が、旧施設を相手先に引継いだ	
の前渡不動産	<u>C</u>	0	ての他の損権守	もの	
財産の無償所管換等	民間団体等	1, 780	H⁄m □	委託事業終了による所有権移転	
(受)	* *********			タロテスポ J 10-8 3万円 E 17 円	
	小計	1, 780			
財産の無償所管換等			土地	公共物へ編入	
(渡)	財務省	△ 2	工作物	財務省へ所管換	
	財務省	△ 9	土地	財務省へ引継	
	小計	△ 12			
財産のその他増加		0	前払費用	誤謬訂正・報告洩れ等	
		236	土地		
		6	工作物		
		1	立木竹		
		73, 023	建設仮勘定		
		1,070	物品		
		166	退職給付引当金		
	小計	74, 505			
財産のその他減少		△ 25	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 2	立木竹		
		△ 108	建物		
		△ 55	物品		
		△ 15	地上権等		
	小計	△ 208			
	合計	76, 065			

(4) 資産評価差額の明細

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	-	11, 144	11, 144	
行政財産	_	11, 286	11, 286	
土地	_	11, 328	11, 328	国有財産台帳の価格改定に伴 う評価差額
立木竹	_	△ 41	△ 41	国有財産台帳の価格改定に伴 う評価差額
普通財産	-	△ 142	△ 142	
立木竹	_	△ 142	△ 142	国有財産台帳の価格改定に伴 う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	_	_	
行政財産 行政財産	-	_	_	
地上権等	_	-	-	国有財産台帳の価格改定に伴 う評価差額
出資金	△ 83, 644	105, 095	21, 451	
(市場価格のないもの)	△ 83, 644	105, 095	21, 451	国有財産台帳の価格改定に伴 う評価差額
合計	△ 83, 644	116, 240	32, 595	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

						(単位:百万円)
	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対策 特別会計 (エネルギー需給 勘定)	エネルギー対策 特別会計 (電源開発促進勘 定)	相殺消去	合算合計
I業務収支						
1 財源						
主管の収納済歳入額	2, 501	-	-	-	-	2, 501
配賦財源	487, 201	442, 338	-	-	-	929, 540
自己収入	-	318, 053	5, 121	830	-	324, 005
一般会計からの受入	-	-	186, 226	37, 843	△ 224,070	-
前年度余剰金受入	-	-	116, 072	17, 426	-	133, 499
財源合計	489, 703	760, 392	307, 420	56, 100	△ 224,070	1, 389, 546
2業務支出						
(1)業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 19,680	△ 4,534	△ 7	△ 7,732	=	△ 31,954
補助金等	△ 155, 737	△ 28,683	△ 112,860	△ 9,658	-	△ 306, 939
委託費	△ 4,820	△ 13,026	△ 35,640	△ 9,505	-	△ 62,992
交付金	△ 10, 147	=	=	-	=	△ 10, 147
分担金	△ 15	-	△ 35	-	-	△ 50
拠出金	△ 2,808	-	△ 1,577	△ 512	-	△ 4,897
独立行政法人運営費交付金	△ 23,737	-	-	-	-	△ 23,737
国有資産所在市町村交付金	-	-	-	△ 0	-	△ 0
一般会計への繰入	-	-	-	△ 1	-	△ 1
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 224,070	-	-	-	224, 070	-
労働保険特別会計への繰入	△ 244	-	-	-	-	△ 244
出資による支出	△ 3,000	-	-	-	-	△ 3,000
庁費等の支出	△ 33,613	△ 701, 232	△ 246	△ 12,548	-	△ 747,640
その他の支出	△ 610	△ 9,688	△ 15	△ 198	=	△ 10,513
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 478, 485	△ 757, 164	△ 150, 383	△ 40, 157	224, 070	△ 1, 202, 119
(2)施設整備支出						
土地に係る支出	△ 575	△ 399	-	-	-	△ 975
立木竹に係る支出	△ 348	=	-	-	=	△ 348
建物に係る支出	△ 5,246	-	-	-	=	△ 5,246
工作物に係る支出	△ 4, 431	-	_	_	-	△ 4,431
建設仮勘定に係る支出	△ 614	△ 2,828	_	-	-	△ 3,442
施設整備支出合計	△ 11, 217	△ 3,227	-	-	-	△ 14, 445
業務支出合計	△ 489, 703	△ 760, 392	△ 150, 383	△ 40, 157	224, 070	△ 1, 216, 565
業務収支	-	_	157, 037	15, 943	_	172, 981
Ⅱ財務収支	-	-	-	-	-	=
本年度収支	-	-	157, 037	15, 943	-	172, 981
翌年度歳入繰入	-	-	157, 037	15, 943	_	172, 981
本年度末現金・預金残高	-	-	157, 037	15, 943	-	172, 981

(2) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位:百万円)

±/ ₋	75	4n T #	∧ 455
款	項	相手先	金額
	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	770
国有財産利用収入	国有財産使用収入	個人等	209
	,	い計	980
	許可及手数料	独立行政法人等	33
	弁償及返納金	地方公共団体等	1, 382
諸収入	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	27
日年人又入	物品壳払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	77
	,	N計	1, 521
			2, 501

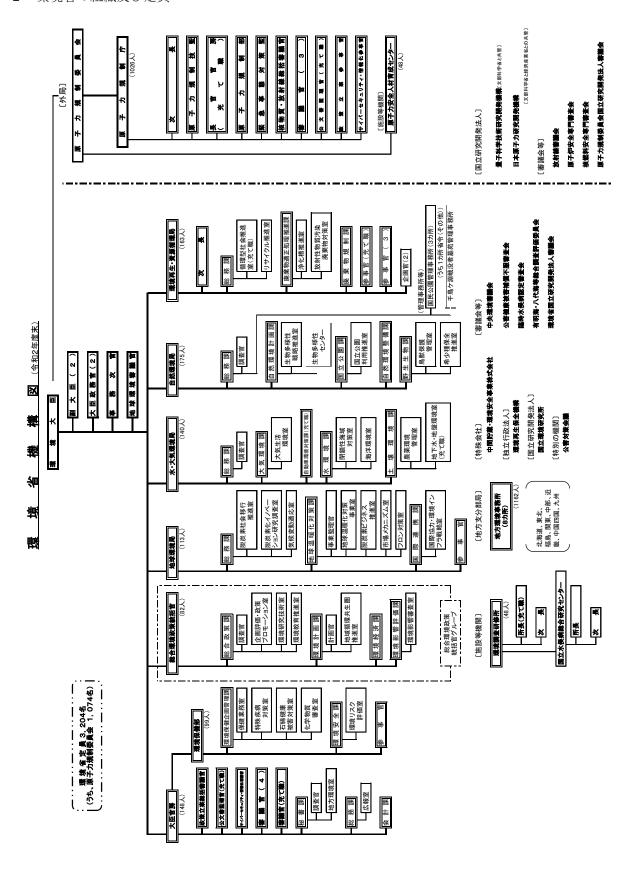
② 特別会計の財源の明細

特別会計	区分	財源の内容	金額
エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	自己収入	雑収入	5, 121
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	自己収入	雑収入	830
		災害等廃棄物処理事業費負担金収入	203
		雑収入	
東日本大震災復興特別会計	自己収入	事故由来放射性物質汚染対処費 回収金収入	315, 722
		小計	318, 053
合計			324, 005

参考情報

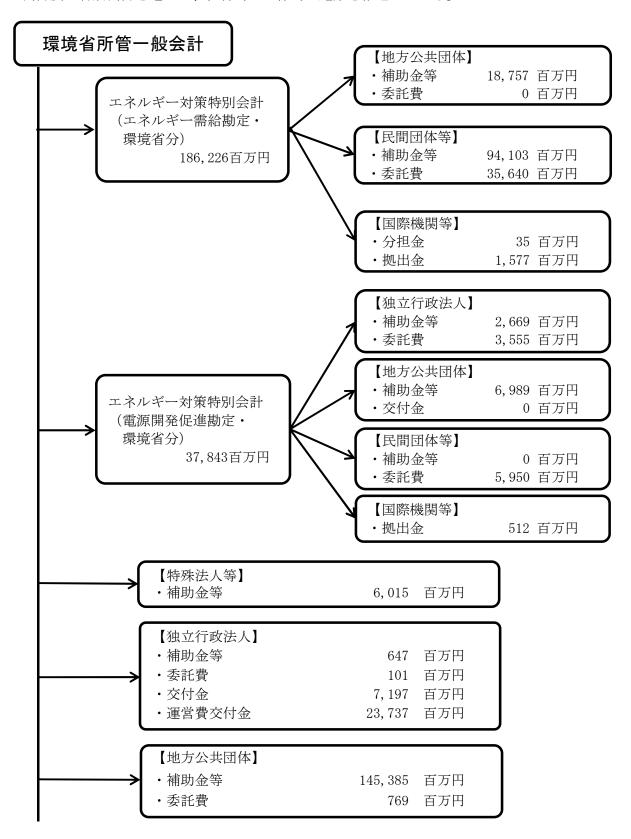
1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の 創出を含む。)並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とする。

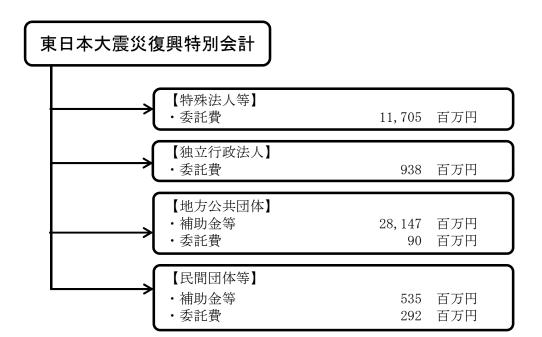


3 環境省における会計・独立行政法人等の間の財政資金の流れ

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とし、環境省所管一般会計及び特別会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。







4 令和2年度歳入歳出決算の概要

<一般会計>

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額 2,711 百万円に対し、令和 2 年度の収納済歳入額は 2,501 百万円である。収納済歳入額の主なものは、雑諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。また、事故由来放射性物質汚染対処費回収金として、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 110 号)第 44 条第 1 項の規定による回収金があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額 353, 720 百万円に対し、予算補正追加額 139, 558 百万円、予算補正 修正減少額 909 百万円、国土交通省等からの予算移替増加額 13, 934 百万円、国土交通省等への予算移替減少額 776 百万円、前年度繰越額 165, 763 百万円、予備費使用額経費増額 2, 718 百万円、歳出予算現額は 674, 010 百万円である。

この歳出予算現額に対する令和 2 年度の支出済歳出額は 489,703 百万円となっており、(項) 廃棄物処理施設整備費、(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が 140,349 百万円で、不用額は 43,957 百万円である。

令和2年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1)歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

(±) //// (±) D/(1) / 1 / E/(1) / 2 / 1	
区 (部・款)	収納済歳入額
16 環境省主管合計	2, 501
雑収入	2,501
国有財産利用収入	980
諸収入	1,521

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	489, 703	140, 349
(組織)環境本省	435, 803	138, 992
001 環境本省共通費	13, 657	-
002 地球温暖化対策推進費	1, 233	49
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入 027 エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特	177, 300	_
027 エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	8, 926	-
021 地球環境保全等試験研究費	102	-
004 地球環境保全費	2, 202	55
005 大気・水・土壌環境等保全費	8, 522	3, 580
792 放射能調査研究費	186	_
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	40, 421	21, 580
007 廃棄物処理施設整備費	86, 026	78, 129

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

(2)	成出	(単位:日月円、単	似不個別り指し
	区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
745	北海道開発事業費	2, 347	2,065
739	離島振興事業費	1, 110	493
645	沖縄開発事業費	1, 049	224
815	地方創生基盤整備事業推進費	782	-
008	生物多様性保全等推進費	9, 507	6,673
009	環境保全施設整備費	2, 778	2, 246
775	国際観光旅客税財源観光振興費	4, 359	4, 294
601	沖縄振興交付金事業推進費	8	9
010	自然公園等事業費	13, 654	11, 480
011	化学物質対策推進費	1, 885	-
012	環境保健対策推進費	13, 291	777
013	自動車重量税財源公害健康被害補償費	7, 197	_
014	環境・経済・社会の統合的向上費	816	_
015	環境政策基盤整備費	7, 066	4, 775
016	環境調査研修所	1, 105	_
017	環境調査研修所施設費	165	-
018	独立行政法人環境再生保全機構運営費	6, 830	-
019	国立研究開発法人国立環境研究所運営費	16, 906	_
020	国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	-	889
023	石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	244	1
025	廃棄物処理施設整備事業調査諸費	2	-
024	自然公園等事業工事諸費	510	16
026	廃棄物処理施設災害復旧事業費	5, 600	1,648
(組織)) 地方環境事務所	6, 618	16
031	地方環境事務所共通費	4, 297	=
032	地方環境事務所施設費	6	16
033	地方環境対策費	2, 313	_
) 原子力規制委員会	47, 280	1, 341
051	原子力規制委員会共通費	4, 200	30
052	原子力安全確保費	4, 431	1,021
054	放射能調査研究費	805	289
053	電源開発促進税財源電源利用対策及原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	37, 843	

<エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)>

令和2年度におけるエネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)の決算の計数を表示すると、次のと おりである。

(1)歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

(2) "4/4/"	(E : 1 % 1
区 分(款)	収納済歳入額
歳入合計	307, 420
他会計より受入	186, 226
雑収入	5, 121
前年度剰余金受入	116, 072

(2) 歳出 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	150, 383	93, 913
02 エネルギー需給構造高度化対策費	150, 113	93, 913
06 事務取扱費	269	_

<エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)>

令和2年度におけるエネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1)歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

	(<u> </u>
区 分(款)	収納済歳入額
歳入合計	56, 100
他会計より受入	37, 843
雑収入	830
前年度剰余金受入	17, 426

(2) 歳出 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

	区 分 (項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計		40, 157	5, 155
02	電源利用対策費	683	_
10	原子力安全規制対策費	18, 992	4, 582
07	事務取扱費	20, 481	573
09	諸支出金	0	_

<東日本大震災復興特別会計>

令和2年度における東日本大震災復興特別会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1)歳入 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

	(丰位、日为1)、丰位水间切り指入)	
区 分 (款)	収納済歳入額	
歳入合計	318, 053	
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	203	
雑収入	317, 850	

(2)歳出 (単位:百万円、単位未満切り捨て)

	(羊匠:百万丁、羊匠水间男为后飞)	
区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
歳出合計	760, 392	49, 890
(組織)環境本省	131, 528	21, 422
778 環境省共通費	615	_
696 東日本大震災復興事業費	26, 419	17, 541
791 環境保全復興事業費	11, 705	_
694 環境保全復興政策費	92, 778	3, 879
700 東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費	10	0
(組織)地方環境事務所	625, 804	28, 468
779 環境省共通費	5, 356	_
792 環境保全復興事業費	490, 577	3, 081
695 環境保全復興政策費	129, 870	25, 386
(組織) 原子力規制委員会	3, 058	_
706 環境保全復興政策費	2, 950	_
762 原子力災害復興再生支援事業費	108	_

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く) 及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

会計年度末の公債残高

9,160,908 億円

・当該年度に発行した公債額

1,085,539 億円

・ 当該年度の利払費

58,005 億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額

66,693 億円

・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額

2,286 億円

・当該年度の利払費のうち当省配分額

440 億円